

## そなえるふくしま推進事業運営業務 委託仕様書

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が受託事業者（以下「乙」という。）に委託する、そなえるふくしま推進事業運営業務（以下「本業務」という。）を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

### I 総合防災イベントの開催

#### 1 業務の目的

地震、水害等のさまざまな災害を想定した体験型の総合防災イベントを開催することで、県民の防災意識の向上を図る。

#### 2 業務の概要

総合防災イベントを開催するに当たり、企画の提案、運営、広報、会場設営及び撤去等を行う。

##### (1) 名称

そなえる・ふくしま2026

##### (2) 会場

イオンモールいわき小名浜館内（いわき市小名浜辰巳町79） ※ブース出展場所

アクアマリンパーク（いわき市小名浜辰巳町地内） ※ブース出展場所

小名浜潮目交流館（いわき市小名浜辰巳町43-9） ※メインステージ場所

##### (3) 開催日時等想定

設 営：令和8年11月27日（金） 8：00～21：00（想定）

設 営：令和8年11月28日（土） 8：00～10：00（想定）

開 催：令和8年11月28日（土）10：00～16：00（想定）

撤 去：令和8年11月28日（土）16：00～21：00（想定）

##### (4) 対象、集客規模

全世代 5,000人想定

#### 3 イベント企画、運営、会場設営及び撤去業務内容

業務の目的を踏まえ、以下の業務を行うこととする。

また、業務に係る諸経費は乙が負担することとし、業務の詳細は甲乙協議のうえ定める。

その他本業務の履行のため、甲が必要と認める事項が生じた場合には協議により定める。

##### (1) ステージイベント

###### ア 概要

防災に関するトークショー、アトラクション等を実施すること。甲・乙が共同して

コンテンツの企画、交渉を行い、出展交渉成立後の運搬費用等諸経費の負担、企画に関する諸調整については、乙が行うこととする。

主な想定業務及び役割分担は以下のとおり。

- ①コンテンツ依頼のための交渉（甲・乙）
- ②依頼文発送等の手続き（甲・乙）
- ③コンテンツ内容等の調整（甲・乙）
- ④広報資料の作成・印刷・配付（乙）
- ⑤講師謝金・旅費等諸経費の支払い対応（乙）
- ⑥運営・進行（乙）
- ⑦椅子・マイク・プロジェクター・スクリーン・パソコン・ケーブル・配付資料等イベント運営に必要となる資材の準備（乙）

イ 想定内容（主要なもの）

- ・芸能人、芸人などによる防災トークショー
- ・大学生等による防災に関する情報発信ステージ
- ・その他、県民の防災意識向上につながる企画

(2) 体験ブース

ア 概要

災害体験や避難体験を実施し、あらゆる災害に対する備えや、避難行動に対する理解を促進させる。甲・乙が共同してコンテンツの企画、交渉を行い、出展交渉成立後の運搬費用等諸経費の負担、企画に関する諸調整については、乙が行うこととする。

イ 想定内容

- ・起震車による地震体験
- ・土石流模型実験
- ・降雨体験 等

(3) 出展ブース

ア 概要

災害や防災に係わる企業・団体、自治体・関係機関等を対象に出展を依頼し、防災に関わる各機関の取組、防災グッズを紹介することで防災に対する機運醸成、理解促進並びに、マイ避難の実践拡大に資するコンテンツを提供する。

イ 出展者依頼

出展料は無料とし、公募により募集を行う。申請者に対しては甲・乙が共同して出展交渉を行い、出展者の受付・とりまとめ、出展者への連絡、小間の配置等企画に関する諸調整は乙が行うこととする。

ウ 小間仕様

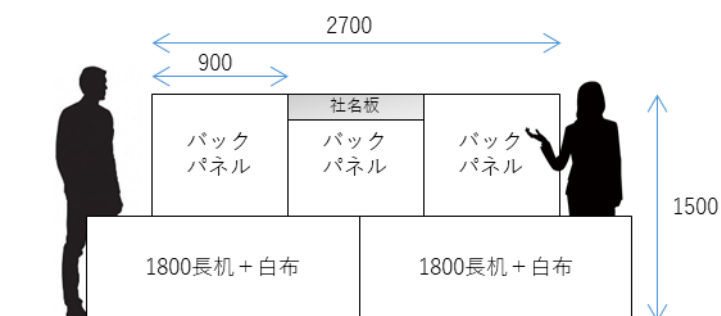
乙は出展企業・団体用ブースの設営を行う。ブースについては下記のイメージのシステムパネルを想定しているが、他のパネルの使用等により、下記のイメージのサイズ以外の提案（下記イメージの同等以上）も可とする。

ア) イオンモールいわき小名浜館内

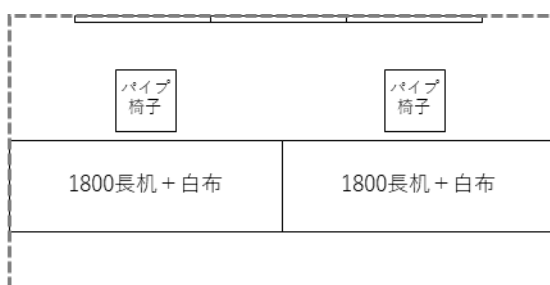
ブース数：15ブース程度

イメージ：以下のとおり

<ブースのイメージ（立面）>



<ブースのイメージ（平面）>



1ブースあたりの有効面積：W3600×D1800

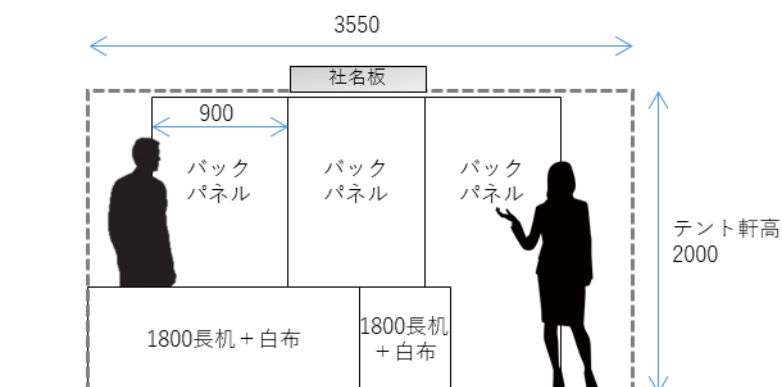
- ・W900×h1500 バックパネル×3
- ・長机×2
- ・白布×2
- ・パイプ椅子×2
- ・社名板×1
- ・電源コンセント×1

イ) アクアマリンパーク

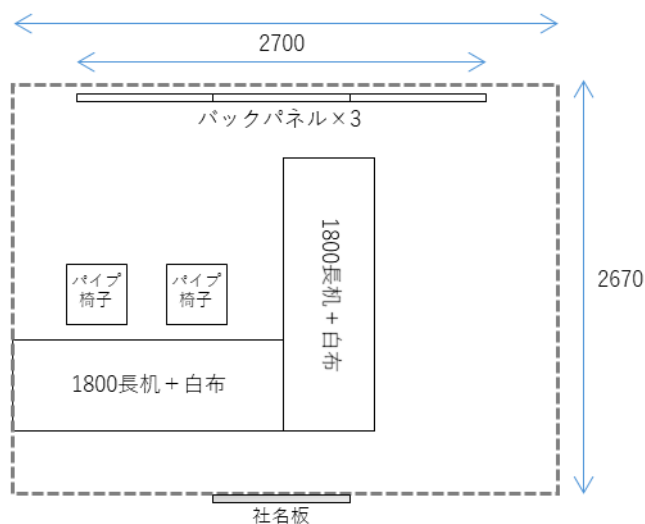
ブース数：20ブース程度

イメージ：以下のとおり

<ブースのイメージ（立面）>

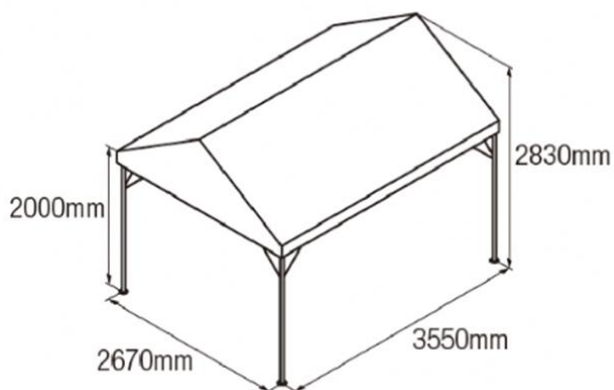


<ブースのイメージ（平面）>



※ブースサイズ：W3550×D2670（1.5K×2Kテント）  
※テーブル等備品の配置は出展者にて自由にレイアウト。

<ブース（テント）のイメージ>



・W900×h2100 バックパネル×3    ・長机×2    ・白布×2  
・パイプ椅子×2    ・社名板×1    ・電源コンセント×1  
※必ず強風対策を講じること。

エ 想定内容

各機関の防災に対する取組・最新防災情報・防災グッズ・防災食 等

オ その他

なお、基本小間仕様を超えるスペースを希望する団体があった場合、可能な限り対応すること。

(4) 車両展示

ア 概要

防災に関連する車両の展示、実演及び乗車体験等を行う。関係企業・団体への出展交渉は甲・乙が共同して交渉し、交渉成立後の運搬費用等諸経費の負担、車両の配置等、企画に関する諸調整については、乙が行うこととする。

イ 想定内容

・消防、警察、自衛隊車両展示、実演、乗車体験 等

#### (5) マイ避難シート作成コーナー

来場者にマイ避難シート（紙、福島県防災アプリの両方）を作成してもらうコーナーを設置すること。なるべく多くの来場者にマイ避難シート作成を促す企画や手法を提案し、県との協議の上実施すること。

マイ避難シートの作成者に対しノベルティ配布を実施すること。

マイ避難シート作成者ノベルティは、600個以上とし、乙が手配すること。

また、甲はマイ避難シート作成コーナーのほかに出展ブースを設置することから、そのブース用ノベルティを乙が手配すること。（ノベルティの内容は、甲乙協議の上、決定することとする。）

※運営は県が実施。

#### (6) その他業務

##### ア 開催セレモニー

主催者によるあいさつ、防災の呼びかけ、記念撮影等によるセレモニーを企画・実施すること。

##### イ 特設サイト

開催プログラム等を網羅する特設サイトを構築し、公開及び管理すること。

##### ウ 会場内の周遊促進策

屋内会場と屋外会場の周遊促進策を実施すること。なお、イベント当日は、周遊促進担当のスタッフを4名以上配置すること。

##### エ アンケート

来場者及び出展者を対象として、アンケート用紙を作成の上、配布、回収、集計及び分析を行うこと。

##### オ 来場者ノベルティ等

集客促進に向けた魅力的なノベルティ（賞品やグッズなど）や企画を提案し、県との協議の上実施すること。

##### カ キッチンカーの出店

キッチンカーによるフード販売を実施すること。

##### キ その他想定される業務

- ・全体運営マニュアルの作成
- ・甲の交渉による出展等コンテンツの連絡・調整・費用負担
- ・各種プログラムに係る連絡・調整・費用負担
- ・会場レイアウトの作成（展示小間の配置割含む）
- ・各種プログラムの設営、運営、準備（台本作成含む）
- ・ステージイベント、体験ブース等の企画(独自提案など)
- ・講演・ステージイベント等の出演者の手配、各種連絡調整、謝金等の支払い
- ・当日受付等、運営に必要な人員の手配

- ・来場者管理（各会場の人数把握等）
- ・外注業者との契約（設営・撤去・印刷・HP・バス等）
- ・イベント当日の記録写真等の作成
- ・当日パンフレットの作成、印刷
- ・出展者の募集、出展の受付、出展者への連絡・調整
- ・出展者マニュアルの作成、周知及び出展者説明会の実施
- ・消防署、保健所、警察署、会場施設管理者、道路管理者等への申請業務
- ・会場施設管理者、道路管理者等との打合せ・調整
- ・イベント運営に必要な物品等の制作及び調達
- ・来場者に係る駐車場及び道路沿いの交通誘導や必要に応じたピストン輸送等
- ・その他甲が必要と認めるもの

#### （7）留意事項等

- ・子育て世代や若者世代を重点的に、全世代の集客が見込める企画内容とするこ  
と。
- ・体験に重点を置いた企画内容とすること。
- ・イベント全体の運営、受付等については乙により実施し、甲はイベント全体の監  
督及び特定のコンテンツの運営のみを行うことを基本とする。

## 4 広報業務内容

### （1）目的

総合防災イベントを周知し、イベントへの集客を促す。（…①）

また、災害への日頃からの備え等に関する広報を行う。（…②）

### （2）広報媒体、方法等

#### ア テレビスポット（…①）

放送局：県内民放テレビ4局

放送時期：11月上旬（予定）

本数：15秒換算で30回以上

#### イ テレビ番組企画（…②）

放送局：県内民放テレビ1局

放送時期：6月（予定）

本数：5分

内容：甲乙協議の上、決定する。

#### ウ Web 広告等（…①）

YouTube、Google、Yahoo!Japan など

3,000,000 imp 以上

#### エ ポスター及びチラシを通じた広報（…①）

県内小中学校や関係機関に対し、ポスター、チラシを配布し広報を行うこと。

なお、想定配布先以外に効果的に広報できる配布先を提案すること。

ア) 枚数

チラシ : 40,000枚以上

ポスター : 700枚以上

イ) 配布先

チラシやポスターの配布 : 300箇所程度

〈想定配布先〉

市町村、各小中学校（浜通り想定）、県関係機関、出展者、会場近隣量販店等

オ その他（…①、②）

その他効果的な広報の方法がある場合は、県と協議の上、実施すること。

## II 若者と連携した広報

### 1 業務の目的

若者と過去の災害を振り返り、防災の教訓を伝えるとともに、若者の視点での防災の課題等を共有することで、新たな防災の取組につなげる。

### 2 業務の概要

#### (1) 災害現場の視察ツアーの実施（県内）

ア 概要

県内で発生した過去の災害現場の視察や当時被災した方の話を聞くなど災害の教訓を若者に伝えるツアーを実施する。

イ 参加団体

1団体（1団体あたり6人）

※対象団体については、別途調整中（試算については、「福島市」を起点として見積もること。）

ウ 視察人数及び回数

人数 : 1回あたり6人（1団体）

回数 : 3回（計18人分（1団体×3回））

エ 視察場所想定案

・過去の災害（東日本大震災、令和元年東日本台風、新潟・福島豪雨 等）で被災した災害現場等

・東日本大震災・原子力災害伝承館 等

・福島第一原子力発電所

※参加者が決まり次第、正式な視察場所を決定する。

オ 業務内容

・視察場所の予約、調整、連絡等

・視察場所までの参加者（県の職員は除く、以下同じ）の旅費（全て日帰り想定）、

車両代、入館料、高速道路料金の調整

- ・参加者への昼食の提供
- ・その他視察する上で必要経費の精算

※必要に応じ甲の協力を仰ぎながら調整を行う。

カ 実施時期

6月から8月（想定）

(2) 災害現場の視察ツアーの実施（県外）

ア 概要

能登半島地震の被害状況や当時被災した方の話を聞くなど災害の教訓を若者に伝えるツアーを実施する。

イ 参加団体

1団体（1団体あたり6人）

※対象団体については、別途調整中（試算については、「福島市」を起点として見積もること。）

ウ 視察人数及び回数

人数：1回あたり6人（1団体）

回数：1回（計6人分）

泊数：2泊

エ 視察場所想定案

<視察場所>

- ・過去の災害で被災した災害現場等（金沢市、輪島市 等）

※参加者が決まり次第、正式な視察場所を決定する。

<ワークショップの開催>

- ・石川県内の大学と連携したワークショップ（※）の実施

※大学等との調整は甲が実施。

オ 業務内容

- ・視察場所及び宿泊場所の予約（※）、調整、連絡等
- ・視察場所までの参加者（県の職員は除く、以下同じ）の旅費（全て日帰り想定）、鉄道代、車両代、入館料、高速道路料金の調整
- ・参加者への昼食の提供
- ・その他視察する上で必要経費の精算

※必要に応じ甲の協力を仰ぎながら調整を行う。

カ 実施時期

8月（想定）

(3) 若者による防災啓発動画の制作

ア 概要

若者が自ら考えた防災啓発動画を制作する。

イ 媒体

5分程度の動画 1本

ウ 業務内容

- ・学生が動画制作を行う際の資機材の提供・貸与
- ・アドバイザーの派遣（1回2時間 3回程度）
- ・動画の編集補助（10時間程度を想定）

(4) メディアと連携した広報

ア 概要

若者が(1)～(2)での学び、気づきや(3)で制作した動画を用いたテレビ番組を企画し、広報する。

イ 媒体

民報TV1社 番組企画5分程度 1回

ウ 内容

甲乙協議の上、決定する。

※想定 独自SNS動画の制作

オ 放映時期

12月

### Ⅲ 業務にあたっての留意事項

#### 1 業務実施体制

- (1) 乙は、本業務にあたって十分な経験を有する者を統括責任者として専従させなければならない。なお、統括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査検算を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。
- (2) 本業務の企画運営スケジュールの管理を適切に行うこと。
- (3) 甲と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。

#### 2 履行期限

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

#### 3 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関の協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡した上で行うこととする。

#### 4 業務等の打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行う。

## 5 業務実施に当たっての留意点

- (1) 本業務により作成した各種成果物等の権利は全て甲に帰属する。
- (2) 上記(1)の成果物等は、甲がホームページ、ポスターやパンフレット等への掲載、また甲が許可した広報媒体において二次使用等を行う場合がある。なお、甲が二次使用するに当たり、乙は第三者の有する著作権その他権利を侵害することがないよう、必要な許諾を得るものとする。
- (3) 乙は、本業務の実施時又は実施終了後において、本業務の実施により知り得た個人情報について個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に取り扱うこととする。
- (4) この仕様書の解釈に疑義が生じたときは、甲と乙の協議により定める。
- (5) 災害等の影響により、契約の中止や変更が生じることがある。
- (6) 乙は、成果品として、業務完了後に実施内容を示した実施報告書を甲に提出しなければならない。

業務概要表

仕様項目
事項
広報・印刷調整
1-1 ポスター・チラシ/CM 素材等の作成
1-2 ポスター・チラシの仕分け配送
1-3 当日配布ガイドブック
1-4 特設サイト作成・管理（開催案内・出展者データベース含む）
出展者調整
2-1 出展者依頼および出展交渉
2-2 出展者決定
2-3 配置割
2-4 当日運営・資材搬入等に係る各出展者への説明（出展マニュアルの作成を含む）
2-5 出展に係る諸経費の負担
2-6 設備等詳細調整
2-7 出展ブースの装飾に係る調整
イベント等
3-1 企画概要決定
3-2 開催式典
3-3 講演、イベント等（講演者、出演者の調整等を含む。）
3-4 会場装飾
3-5 イベントスケジュール調整
3-6 機材調整準備
3-7 進行シナリオ
3-8 打合せ、リハーサル
3-9 ノベルティ等制作
会場設営調整
4-1 配信映像関連
4-2 警備（保安）・災害対応計画
4-3 備品・設備工事調整
4-4 会場設営、撤収
4-5 会場使用料（光熱費、出展者ブースでの電気代を含む）
映像音響関連
5-1 配信映像関連
5-2 PA（Public Address）関連

業務概要表

仕様項目	事項
来場者受付関連	
6-1	検温実施関連
6-2	必要機材・備品等の調達（レンタル・リース含む）関連
6-3	人件費関連
全体運営関連	
7-1	全体運営関連
7-2	ステージ進行関連
関係機関との調整	
8-1	会場調整
8-2	保健所、消防、警察、道路管理者等の申請代行